

第6回草加市みんなでまちづくり自治基本条例

市民検証委員会 会議録

1 開催日時

令和7年1月20日（月）午前10時から正午まで

2 開催場所

草加市役所第二庁舎4A会議室

3 出席者の氏名

(1) 委員 【7名】 後藤 純 座長、青柳 伊佐雄 副座長、岡村 圭子 委員、
齋藤 幸子 委員、関根 共子 委員、村上 昌巳 委員、谷古宇 隆一 委員

(2) 事務局 自治文化部 山中部長 益田副部長

みんなでまちづくり課 板橋課長、阿部課長補佐、田沼主査、水内主事、長谷川主事

4 会議の議題

1. 条文ごとの検証について

5 公開・非公開の別

公開

6 傍聴者数

0人

7 議事録署名人

関根委員、村上委員

8 審議の概要

【事務局】 (阿部課長補佐)	定刻になりましたので、草加市みんなでまちづくり自治基本条例市民検証委員会第6回会議を開催いたします。
山中自治文化部長	はじめに、自治文化部長の山中よりごあいさつ申し上げます。 自治文化部長の山中でございます。本日はお忙しい中、第6回草加市みんなでまちづくり自治基本条例市民検証委員会にご出席賜り誠にありがとうございます。 前回の市民検証委員会では、運用方針により「これからの市民自治を進めるための7つの方向性」に紐づけられた条文ごとの検証を行っていただきました。今回は、前回いただいたご意見をもとに、条例の運用方針に対するご意見をいただければと考えております。市民自治の実現とパートナーシップによるまちづくりをさらに推進していくため、草加市の最高規範である本条例につきまして貴重なご意見をいただきますことを願い、ご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い致します。

【事務局】	続きまして後藤座長よりご挨拶をお願い申し上げます。
【後藤座長】	前回の会議では、条例本体の見直しは今回も必要なく、大きく方向性を変えるものではないだろうという結論だったかと思います。本日は細かい運用の見直しになります。 各部局がワークショップなどを開いて昔に比べると職員が地域に出るようになったということでしたが、その担当ごとのアウトリーチはしてくれるけれども、もう少し無関心層に声をかけるような積極的なアウトリーチを頑張るべきではないかという話が前回ありました。また、本条例の本来の精神としては、いかに草加市民の皆さんに地域の問題を自分事化していただくかという仕掛けについて現在は町会・自治会しかないため、もう少し町会・自治会任せにしない仕掛けが大事だろうという話もありました。 その延長線上として、子ども食堂など福祉の分野でも昔に比べると相当市民活動が行われるようになってきたので、その中で市民活動センターの立ち位置をもう一度見直す時期が来ているのではないかという論点があったかと思います。みんなでまちづくり会議についても引き続き課題は残っていますが、運用方針の中で、次の5年に向けて集中して取り組むことや、今どうして良いかわからないので注視していこうといった視点を皆さんから出していただければと思います。よろしくお願いします。
【事務局】	ありがとうございます。それでは、議事に入りたいと思います。ここからの進行は、後藤座長よろしくお願いします。
【後藤座長】	はじめに、会議の公開について、委員の皆様にお諮りいたします。草加市みんなでまちづくり自治基本条例市民検証委員会設置要綱の第8条によりこの検証委員会の会議を公開としてよろしいでしょうか。
【委員】	《異議なし》
【後藤座長】	傍聴人はいらっしゃらないようなので、次に進みます。 次に、議事録の署名人について2名指名いたします。本日は、関根委員、村上委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。 次に、本日の資料の確認を事務局からお願いします。
【事務局】	それでは、お配りした資料の確認です。次第の他に、 資料1…草加市みんなでまちづくり自治基本条例 検証結果報告書（案）（7つの方向性による検証部分抜粋） 参考資料1…草加市みんなでまちづくり自治基本条例 庁内検証報告書 参考資料2…第5回市民検証委員会議事録 参考資料3…草加市みんなでまちづくり自治基本条例 参考資料4…草加市みんなでまちづくり自治基本条例 運用方針

	資料は揃っていますか。資料が不足している方は挙手でお知らせください。
【委員】	《特に無し》
【後藤座長】	それでは、議事に入ります。 前回の会議では条文ごとの検証を行いましたので、本日の会議につきましては、前回いただいたご意見の確認と、それを受けまして、運用方針について委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。 まず、事務局から資料について説明をお願いします。
【事務局】	《資料のうち方向性1～3について事務局より説明》
【後藤座長】	ありがとうございました。只今、事務局より、資料のうち方向性1～3について説明がありました。 議論の前に、資料内の関連条文の検証結果欄の凡例について、①改正しないに対して②～④が改正しないけれども運用を見直すあるいは力を入れるといった形で、ややバランスが悪いように感じます。まず改正する、または改正しないという二択があり、そこで改正しないけれども何らかの対応をするということであれば分かると思います。 それでは方向性1（若い世代の力を活かしたまちづくり）について、まず若い世代を40歳代以下と設定したときに、日本人の平均年齢は52、3歳ということで、それよりも若い層の意見はやはり聴き取りにくい見えにくいということがあります。
【岡村委員】	以前にも言いましたが、若い世代についてはSNSの活用は大前提としても、実際には大学生を見ているとメールなどは見てくれません。友達同士や自分に利害関係のあることであればSNSで広がるのですが、「課題を出しなさい」といったあまり聞きたくないことは見ていないようです。そのため、結局は面談をする必要があり、それによって逆に落ち込んでしまう学生もいるのですが、それだけフェイストゥフェイスの力が大きいことを示しているように思います。 アウトリーチに関しては、ただ発信しただけでは効果が少なく、例えば小学校の社会科や総合の時間でこども市議会をやってみるといった取組がなければいけないのでは。楽しみながら対面のワークショップ形式で参加できるもので、市民活動団体や条例のことを学ぶことができるような形でのアウトリーチを考えたほうが良いかと思います。
【谷古宇委員】	先日、お宝かるた大会というものを小学生対象で開催しました。このかるたは草加の名所などが素材となっているので、地域のことを学ぶための大変良い教材となっています。子どもたちの中にふるさとに対する思いが育まれたと感じたので、アウトリーチのヒントになればと思います。
【後藤座長】	制度としては若い世代の人にSNSで積極的に発信しようというもののしかありません

	が、今のお話を聞くと、もう少し20代から40代の方が対面で交流する機会や場所、空間が必要であり、そうした場や機会が草加にどれだけあるのかを次の5年でしっかり調べてみたほうが良いのではないのでしょうか。やはり発信が主になってしまっており、50代以上の方は町会会館やコミュニティセンターなどの空間が交流の場としてあるのですが、20代から40代の方が集まれる場や機会がどれほどあるのか把握することが、注視していくという点では大事だと思います。
【青柳委員】	子どもたちについては、お宝かるた大会のほか学校の授業の中でも様々な場が与えられますし、子ども議会のようなことも教育委員会で以前行われたことがあります。しかし、やはり座長のおっしゃったように20代から40代がエアポケットになりがちです。 一つ注目したいのが子ども食堂で、直接的な対象としては子どもではありますが、それだけでなくその保護者も対象となっています。その場を福祉の視点からだけではなく、若い世代の意見を聴くことやアウトリーチの一つの突破口として考えることもできるのではないかと思います。
【関根委員】	若いお母さんたちの情報の取得方法は、全体的に投げかけられたものを全体的に読む形ではなく、非常にピンポイントです。そんな中で子ども食堂やフードパントリーで月に1回でも顔を合わせると、困っていることや、本人の中でも整理ができておらず相談するような段階ではないことでもお話しする機会になるので、アウトリーチの場としては良いのではないかと思います。
【後藤座長】	若い世代のご意見を集めたいのであれば、子ども食堂を「まちづくり支援団体」として明確にし、援助していく方法もあるかと思います。
【齋藤委員】	子ども食堂では中学生も部活の後に手伝いに来てくれます。調理についてはまだ心許ない様子で、こうしたことも家庭でやっていないのだろうか心配になりますが、その分勉強になっているだろうと思います。 市内の子ども食堂は20数団体あり、今ではお互いに連携ができ始めています。ただ、私が参加しているところでは昨年7月に活動を開始してから参加メンバーが固定化してしまっているように感じており、特に課題を抱える子どもたちにきってもらえるようスクールカウンセラーや校長先生、民生委員などに協力をいただいています。やはり保護者に来ていただいて一緒に片付けをする姿などを子どもに見せることが必要なのではないでしょうか。 また、子ども食堂で調理をしているのが昔のPTAの仲間なのですが、こんな場があるのならぜひ協力したいという人も増えてきました。ただ、今はPTA不要論が全国的に広まっていることが問題だと感じており、親が一生懸命地域や人のために働く姿を子どもに見せることで、子どもが学べるということも大切です。
【後藤座長】	方向性1の関連条文第12条については説明責任・応答責任としてアウトリーチに力を

	入れるとしていますが、アウトリーチというのはSNS発信型だけでなく、対面の機会をしっかりと作するという意味でのアウトリーチであるということをはっきりさせてもらいたい。現在の評価の視点では、どちらかといえば発信型になってしまっているのも、若い世代が対面で集う場所や空間、機会を把握し注視する、また増やしていくことが必要だという整理でよろしいでしょうか。
【委員】	《異議無し》
【後藤座長】	次に方向性2（多様な市民の議論の場を活かした政策形成）についてです。議論の場という、現在では3つのタイプがあると考えています。昔はワークショップ型しかありませんでしたが、その次にカフェ型という皆がなんとなく集まって様々なことを話す中で創発的な新しいものが生まれるというものができました。さらにもう一つ、おそらく今様草加宿などが該当するものですが、何かを発表したい人たちが多くいる中で、特にまとまっているわけではないものの一緒にやっているマルシェ型のようなものも出てきています。 そうしたワークショップ型、カフェ型、マルシェ型が乱立している状態の中で、みんなでまちづくり会議についてはまだワークショップ型のままで残っているようなので、もう少し幅を広げてカフェ型、マルシェ型も視野に入れていく必要もあるのではないかと考えています。
【青柳委員】	最近のみんなでまちづくり会議ではカフェ型などにも視点を広げようとしているように思います。最近のみんなでまちづくり会議について、事務局から説明があればお願いします。
【事務局】	今年度については、主に市民活動をされている皆さんのところに伺い、実際にその運営についてご紹介した上で、その活動をどのように活性化するかなどについて意見交換するような形で開催しております。また、第2回では方向性1にもありました若い世代の声を聴くということで、獨協大学にご協力いただいて学生を交えて開催いたしました。
【後藤座長】	みんなでまちづくり会議は本来こうしたものだったけれども、実際にやってみたらこうだった、あるいはこの会議がなくなったとしても小さなみんなでまちづくり会議が多くなっているという状態のなかで、これを次の5年でどうしていくか、理念としては成功したのかという点については、皆さんとしてはいかがでしょうか。
【青柳委員】	組み立て方としては最初からかなり難しい課題がある中で発足したのではないかと思います。最初は瀬崎地区で町会が中心となって公園や緑道の整備について意見を出し、市でもそれを取り上げて形にすることができました。しかしその後には挙がった「子どもの権利条例を作りたい」という提案については、市としても当初は積極的に取り上げていこうとしていたものが、所管が変わるなどする中で、やはり現状では難しいので条例の必要性について市民に広めていくという方向性になりました。ただ市民側では以降もずっと

	つながっていて、最近になって子ども基本法の制定など子どもの問題に対する国の方針が整理され、草加市でも「こどもまんなか」を打ち出して権利条例を作ろうということで実りつつあります。みんなでまちづくり会議で子どもの権利条例が問題提起されたということは、その後の動きの中ではあまり話題になりませんが脈々とつながっているというところで、市民の強かさ、そうした部分を取り上げていく行政の視点というところについては、意味のあることだったのではないかと考えています。 事務局からもお話があったように、今年、その在り方も含めて見直しをしており、獨協大学の岡村先生にもご協力をいただいて若い人たちの意見も積極的に取り入れていこう、反映させていこうという姿勢が強く出てきているのは良いことですし、意味があることだと思います。
【岡村委員】	それを継続していくことも大事だと思います。1回やってみて失敗した成功したということだけでなく、それを何年も細々とでもいいので腰を据えて継続していく姿勢を市側が見せるということも重要だと思います。そうした姿勢は市民にも伝わります。 もちろん相当大変だと思いますし、大学側でも授業やレポートがあり、学生もこちらの思うようには動いてくれませんが、手を変え品を変え試みていけば、良い企画になるのではないのでしょうか。 また、現状みんなでまちづくり会議は多言語でのアクセスはできません。例としてみんなでまちづくり会議英語バージョンや中国語バージョンといったものがあってもいいのでは。 草加市では全体の2～3%が外国籍市民だったかと思いますが、先日聞いたところによると近隣の自治体よりも外国籍の子どもや保護者に対するサポートが良いので、最近かなり増えてきているようです。それに対して、国籍関係なく入ってきた段階で草加市民として意見を言ってもよいが、代わりにこちらのルールも理解してもらえようインクルーシブにしなければ、分断が深まる恐れがあります。 草加に入ってくる外国籍の方もこの10年で大きく変わりました。これをチャンスと捉え、お互いに市民としての意識を持つ取組が必要なのではないのでしょうか。
【村上委員】	先日、みんなでまちづくり会議に参加して感じたのは、様々な考え方の人が少しでも多く集まり、様々な考え方を出し合う形の会議体であると考えればよいのではないかということです。会議に出る人にしてみれば、出る以上は結論を出したいという感覚もありますが、自分の意見や様々な人の意見を集める場としての会議体でもよく、またスピンオフとしてタウンミーティングのような形でもよいので、数にこだわって様々な人を巻き込んでいけるような機会を増やしていくのも一つの方向性なのでは。それによってこの条例に様々な変化を与えることのできるチャンスになり得る仕組みなのではないかと思いました。
【後藤座長】	関連条文の第19条及び第24条への意見は資料のとおりでよろしいでしょうか。 第25条（まちづくり計画の提案）については、市民からの計画の提案に市が先回りし

	て対応しているという点が出ていますが、それも各課の業務になってしまっているため、総合的な視点が必要なのではないかというご意見がありました。まちづくり計画については現状、コミュニティプランの今後の展開が見えないと感じていますが、本来、15年ほど前にはコミュニティプランのようなものが各地区から自発的に出てくる社会を描いていました。しかしいざやってみると、様々な提案について市で実施する順番が決まっていたところに突然出てこられても困るということがあり、思い切って皆でコミュニティプランを作ってしまうというのはある種の進歩だと思います。 第26条（みんなでまちづくり会議）については、運用方針の評価の視点に関連しますが、論点としてそもそも参加者が多い少ないということではなく、引き続き崇高なものとして年4回と言わず増やしていき、せつかく条例で定めているのだから何か言いたいことがあれば参加してもらえよう場を確保し続けるべきかもしれません。もちろん今の足りない人数や予算では難しいかと思いますが、思い切って条例で回数を定めてしまえば、予算もそれに応じるという話になるのでは。
【岡村委員】	会議体にこだわらずに開催する方法もあると思います。大学の留学生による多言語のスピーチ大会や、ちょっと言わせてほしいことを言える大会など。
【青柳委員】	登録員制度については、現状一度登録すると、例え活動しなくなったとしても、あるいは遠方へ転居してしまっても条例上では草加市民であることを要件としていないため、本人から辞めるという申し出がない限りはずっと登録員のままとなります。事務局としては登録員名簿だけが増えており、それが活動の実態と合っていないという問題で悩んでいるように思うので、そこはやはり整理する必要があるだろうと思います。 また、みんなでまちづくり会議については、やはりこれまでの定例的な会議だけでなく、それに準ずる会議として、地区別懇談会や、岡村委員がおっしゃるような様々な立場、国籍の人たちが草加について話す場なども含めてみんなでまちづくり会議とすることで、この条例における市民参画の中身を豊かにしていくことができるのではないかと思います。
【齋藤委員】	まちづくり登録員の中には既になくなってしまった団体もありますし、一度整理したらどうかとの意見もあったかと思います。 地区別懇談会については、小澤市長の時代に始めたものだと思いますが、そのときの市長の意向によって開催しないこともありました。昔はこれが地域の人たちの意見交換の場になっていましたが、今、そこからどのようにコミュニティプランの策定までもっていくかを心配しています。
【後藤座長】	登録員の在り方を整理することと、みんなでまちづくり会議に準ずる会議が最近増えてきているので、それをしっかり把握するよう記載すべきかと思います。 登録の在り方、どこまで登録するのか、登録のメリットは何なのかという整理を次の5年で行う必要があります。これらについては条例で細かく定められているものではないの

	で、改正をしなくとも手を付けることができます。 みんなでまちづくり会議の枠を広げることに限っては、条例で細かく定められてしまっているところなので、運用の中でできる範囲で、しかしやはり広げることを考えながら、次の5年で改正すべきかどうかを検討する必要があるのではと考えます。 【後藤座長】 続いて方向性3（多様な市民や組織の連携促進）についてです。方向性3には基金や拠点・ネットワークづくりの話と、第22条（まちづくり支援団体）が加えられました。 方向性1にも関係しますが、世代間交流には2つの考え方があり、1つは様々な世代の人が交流するもの、もう1つは例として50代が主に担っていた行事を10年経過したら次の40代だった人たちが引き継いでいくものです。今はどちらかといえば一つの場合で様々な世代が集まるものがイメージされますが、草加の良いものが世代をつないで受け継がれる形もあるはずであり、どちらも必要だと思います。町会・自治会でもそれぞれの世代間交流によって方向性1の若い世代の力を活かしたまちづくりにつないでいくことと一体の話であり、応援基金でもそうした視点で評価されるような運用があってもよいのではないかともあります。 第21条（拠点・ネットワークづくり）については、「ここに来てつながりましょう」といういわゆるセンター型のネットワークと、様々なところにハブがありそれらがつながっているハブ型のネットワークがあり、これまではセンター型が様々な取組を行ってきており、草心会などはまさにセンター型だったかと思います。今はハブ型が出てきている状況ですが、それをどう把握するのかというのが難しいところです。 第22条（まちづくり支援団体）については、子ども食堂などが若いお母さんたちのまちづくり支援団体という位置づけになるのではないかと、また手をつなぐ親の会のような昔からの団体が高齢化していても本来必要なので市側も支援すべきではないかということでした。当初はある程度昔からの既存団体が、新たに始まった団体を支援するというイメージでしたが、今は既存団体の方が高齢化で解散する事態が起きている中で、支援団体とは何かというところの議論かと思います。
【関根委員】	子ども食堂のネットワークである「こども応援ネットワークPine」でつながっているのは子ども食堂だけでなく、学習支援団体や子どもの文化団体なども入っているのがとても意義深いと感じています。今、障がい児のグループについては全く無いわけではなく、発達障がいや身体障がい、また障がいではないけれどもグレーのグループなど、小さなグループがそれぞれで活動しているのをどのようにしてネットワーク化するのが課題です。実は大きく考えれば同じ目的で活動しようとしている団体なので、本当はネットワーク化して協力していくことが必要ですが、誰かが大きな視野で取り組まなければならないことだと思います。 「Pine」の場合は社会福祉協議会が皆それぞれで頑張っているところですが一度集まって話してみましようと言ってくださったのが大きかったと思っています。
【後藤座長】	そうしたコミュニティコーディネーターのような人が、何十年と続いた団体が解散にな

	りそうになったときに間に入り、どのように引き継ぐのか、すべては無理だとしても別の団体と相談してみようといったことを外からアドバイスするような事例が海外ではよくあります。日本ではそれがあまりないので、創業者が辞めるといったら潔くやめましょうとなってしまうますが、そうすると困ることも多くなります。社会福祉協議会のようにコーディネートしてくれる人たちがいて「Pine」がうまくいったというのはまさにその通りなのだろうと思います。 拠点・ネットワークづくり支援の具体性としては、いわゆるセンター型の20年30年と頑張ってきた団体が弱ってきているけれども、その団体の機能を引き継ぐためにその団体に引き続き頑張ってもらえるよう支援した方がよいのか、あるいは別の団体に委ねていくべきかといった、従前のセンター型の拠点・ネットワークをどう支援するかという話と、ハブ型になって小さく多く生まれてきた団体をどうつなぐかという二つの話があります。今の評価の視点としてはどちらも入っていませんので、第22条にも関連するものとして、センター型の団体をどう支援するか、ハブ型をどう把握しつなげるかという二つの視点が加わるのではないかと思います。
【谷古宇委員】	小さな団体が増えた要因として、ふるさとまちづくり応援基金の助成を受けるに当たって、要件上、既に助成を受けたことがある団体では助成を受けづらいため、メンバーはほぼ同じまま新たに団体を作ろうという動きがあったことが考えられます。
【後藤座長】	裾野は広がったものの、内容は薄くなってしまったという形でしょうか。
【青柳委員】	団体が増えていくということについては、当然の成り行きではないかと思います。町会・自治会としてまとまることができればよいのですが、やはりそれとは別の枠でつながりたいという考え方で新たに発足するグループも少なくないと感じています。 その場合、行政側の拠点・ネットワークづくりやまちづくりの支援としてはやはり市民活動センターの役割がとても大きい。ただ現状としては立地やスタッフ数の条件で非常に厳しい中で努力をされています。元は市民活動センターを市民の力で支えて広げていこうとしていた協働のひろばも、その立ち位置がはっきりしない部分があり、センターの主導がもう少しあってもよく、またそのためのスタッフの充実なども、必ずしも直営に限らない在り方を考えてもよいのではと思います。
【後藤座長】	市民活動センターの見直しを報告書のどこに書き込むかという問題もありますので、第21条に入れていただくのがよいかもしれません。
【岡村委員】	草加市では農家の野菜をどこに行けば買えるかを示したマップを出していると思います。そうしたマップのボランティアや市民活動版があると良いのでは。つまり、視覚的にどこにどんな団体があるかが分かるものがあれば、同じ興味を持っている団体同士が自主的にネットワーク化できるかもしれないので、行政側としてはカテゴライズし分かりやすく情報提供をすればよいのではないかと思います。

【関根委員】	子ども応援ネットワークPineでは昨年、様々な居場所をまとめたサードプレイスマップを作成しました。たった半年の中でも様々な変化や動きがあるため、更新が大変だという課題がありましたが、利用者にはとても好評でした。
【後藤座長】	理想としては市民活動センターがその情報をすべて持っていて、こうした議論があったときに情報をすぐに出せると良いのでは。今はそれぞれ団体を作り誰もそれを把握しておらず、しかし活動助成だけはもらっていて大事なネットワークの部分は誰もやっていないということで収まりが悪いというシンプルな話かと思います。 それを誰がやるのかと言うと、やはり市民活動センターがコーディネート機能を発揮してほしいというような視点が評価の視点の3つ目に入るとよいかもしれません。昔は市民が勝手にやるものだという話もありましたが、今はやはり行政など誰かがコーディネートしなければならない時代であり、海外の文献ではそれを民主主義のコストというようです。
【青柳委員】	マップづくりに関しては、みんなでまちづくり会議でも5、6年ほど前に1冊あれば草加市のことがすべて分かるものを作れないかと議論をしたことがありました。しかし、やはり会議の中ではまとめきれず、関根委員がおっしゃるように更新の問題や、単純に情報量だけが多くなり整理がつかなくなるなど、難しい問題を抱えているように思います。
【岡村委員】	それこそデジタル化して、必要であれば各自プリントアウトするようなこともできるのでは。または、草加にはローカルメディアを発行している団体もあり、そうした方の編集のノウハウでご協力いただくことなども可能ではないでしょうか。
【後藤座長】	あるいはこれまで様々なことをお願いしてきた大きな団体が解散してしまい、それにより小さな団体が広がってしまったときに、それを集約するために払わなくてはならないコストであれば、本条例の趣旨としては市として市民活動センターに増員をしてでもそうしたマップを作成するという議論もあるのではないのでしょうか。 それでは第21条（拠点・ネットワークづくり）への意見として、市民活動センターに関する一文を入れること、また運用方針の評価の視点として市民活動センターのコーディネート機能を盛り込むという整理でよろしいでしょうか。
【委員】	《異議無し》
【後藤座長】	それでは、方向性4～7について事務局から説明をお願いします。
【事務局】	《資料のうち方向性4～7について事務局より説明》
【後藤座長】	まず、方向性4（コミュニティにおける人間関係）の関連条文は第3条（基本方針）と

	なっており、草加市民は自立と自律によるまちづくりを主体的に行うことと書いてあります。その基本単位としてのコミュニティについて、私が気になっているのはコミュニティにおける人間関係イコール町会・自治会になってしまっているということです。本来は町会に入っている人も入っていない人もお互いに仲良く、できる限り閉じこもらずにお付き合いがあるのが大事であるはずで、それが希薄化してしまっている問題に対して応えなければいけません。そのときに、今は町会・自治会が多くを担ってくださっているのでその機能は大切にするという話と、町会・自治会がカバーできない部分の人間関係は誰がどうするのかという話があるはずだと思います。そのため、現状の評価の視点としては町会・自治会に関することに偏りすぎており、そこには入らないけれども地域の中である程度人間関係を希薄にしないためにはどうしたら良いのかということも必要だと感じています。 このままでは町会・自治会の加入率はまだ下がり続けますし、既に約半数の人が加入をしていないのですが、その半数は第3条（基本方針）とは関係がないというわけにはいきません。評価の視点では75.6%の市民がコミュニティ不足を感じているので、それを50%程度にはしたいけれども、どのように手を打てば良いのかが見えてこないところでです。DXや自分事化といったものがキーワードになるかもしれません。
【齋藤委員】	本来、防災やゴミ出しに町会・自治会は関係がないはずですが。例えば避難所に来た人を町会の会員ではないから入れないといったことは絶対にありませんし、ゴミ出しもご近所同士の問題であるはずですが、町会・自治会が関わっていると勘違いしている人も多くいます。しかし、地域に任せていても、日本語の分からない外国人にゴミ出しなどのルールを理解してもらうのが難しいという課題もあります。
【後藤座長】	先ほど岡村委員がおっしゃった外国籍市民に関する「初動が肝心である」という話も、まさにコミュニティの人間関係に関することだと思います。
【岡村委員】	それこそ必要であればポケットークなども活用しなければならないと思います。 町会・自治会に関しては、皆さんとても頑張っていると思いますが、やはりやり方を変えなければ、これから加入率を上げるのは難しいように感じます。
【後藤座長】	本来は方向性4を「町会・自治会をどうするか」というテーマにする案もあったのですが、5年前の条例検証の際、蓮沼委員の意見として「町会に入らなくても構わないが、何かあったときに協力することができ、ゴミ拾いをしているところにゴミを捨てるようなことをしなければよい」ということがありました。そこで、町会・自治会という方向性をあえて立てずに、あくまでもその手前の「同じ地域に住んでいる人同士として」という部分での方向性4になりました。 おっしゃるとおり、今の形で町会・自治会を維持していくことはできませんが、同じ地域に住んでいる人同士の助け合いやお互い様というのは大事なことであるはずですが。
【青柳委員】	その意味では、まさにコミュニティの視点として言葉が通じないことによるご近所のゴ

	ミ出しなどの問題は以前からあり、国際相談コーナーでは多言語に翻訳したパンフレットなども活用しています。やはり基本は外国籍であっても草加で生活している人を市民として受け入れていくという姿勢のうえで、協力を促していくことが必要だと思います。
【岡村委員】	町会というカテゴリーについて、従来の分けではなく通りごとや別の考え方の集まり、またはエリアに変更することはできないのでしょうか。
【谷古宇委員】	特に草加駅前周辺では、昔ながらの神社や商店会による分けが残っており、難しい部分があるかと思います。
【後藤座長】	その点については方向性5に関係があると思われますが、方向性4では第3条（基本方針）を関連条文としているので、どちらかと言えば「自助」のほうが主です。外国人であってもその地域に住んでいるのであれば、パンフレットやポケットを使って生活していくというのが方向性4で、助け合いや町会の昔ながらのお祭り、商店会など互助に近いものは方向性5になっています。今は逆に方向性5が強くなっており、子ども食堂もそのエリアでの助け合いですし、互助の形に様々なプロも入ってきてますます自助の方をどうしてよいのか分からなくなっているところかと思います。しかもその自助の方に町会・自治会のテーマが入ってきてしまっているので、方向性4・5は一体的であると言えます。 方向性4において自助をどうしていくかという視点で見たときに、町会・自治会を自助の出口とするのは難しそうだという一方で、しかし昔のお祭りのような地域の人たちが対面で交流できる機会は必要だと思います。また、評価の視点「地域の担い手の数」は方向性5でもよいかと思いました。
【村上委員】	町会・自治会については、みんなでまちづくり課やコミュニティ協議会を中心に加入促進のチラシを配布するなどの活動はしていますが、実際に町会役員の印象としては、知らない人に「どんなメリットがあるのか」「会費は何に使われるのか」などをいちいち聞かれると正直に言うと面倒なところがあります。そのため、地元で顔を良く知っている人たちだけで納得できる活動ができればよいということになり、何のために集まるのかと言えばお祭りや運動会などの行事やイベントのためなので、そうした活動に積極的に関わってくれる人を集めたいという意識が強く感じられます。外から入ってきた人にいちいち何かを手伝ってほしいと誘う手間を考えるならば、既にリスト化されていて来てくれる人たちだけでやろうという形になってしまっているのが実態だと思います。 しかし、もし大きな災害が起きて避難所に行くことになれば、絶対に町会・自治会のお世話になります。そのため、災害支援に対する役割をもっと強く出していけば、加入しやすくなるのではないかと思います。今のところ町会・自治会としてはその意識があまり強くないように感じているので、その意識を変える取組があってもよいと思います。
【後藤座長】	まさにそのとおりで、どうしたら良いコミュニティの人間関係が生まれるのかというアイディアは様々あると思いますが、それを一から見直しましょうと町会・自治会が音頭を

【岡村委員】	民生委員に関しては、実際にお話をしてみると自分もいつ倒れるか分からない中で活動されている方もいるということで、民生委員を含む市民コーディネーターに加えて市民アドバイザーやサポーターなどをつける必要があると感じます。何かトラブルや相談があった際に、適当なところにつなげてくれるアドバイザーがいれば民生委員も活動しやすいのでは。
【後藤座長】	私も民生委員の方とお付き合いがありますが、「先輩の背中を見ろ」としか言われておらず、しかし行った先はゴミ屋敷で、それは自分がやる仕事なのだろうかと思ってしまいます。本来はもう少しノウハウを伝え、ソーシャルワークの勉強などがあってもよく、福利厚生や助け合い自体に専門性や日進月歩の技術開発もある中で、ケアマネージャーや発達相談員といった人たちと現場のコミュニティでの助け合いがうまくつながっていなければ、そもそも共助がうまくいかない状況です。市民コーディネーターのバックアップ体制をどうするかというのは、本当にそのとおりだと思います。 条文には「市民の責務」とありますが、責務といっても市民にできる限界はありますので、もう少し行政側がその責任をフォローアップするものが必要だということです。
【村上委員】	市民コーディネーターに関してはやはりしっかりと定義されていないところで、今お話のあったとおり民生委員や介護従事者、福祉課で行っているものなど一つ一つの数値を積み上げることによって、福利厚生や閉じこもり予防、見守りにつながっていくと思うので、その積み上げを評価の視点として切り替えていくというところから5年後また考えてみることもできるのではないかと感じました。
【後藤座長】	事務局から例えばこんな人たちが市民コーディネーターとして活動しているというのを出示していただいて、その人たちがどの点で自分たちの活動に限界を感じているかを把握してみると、そして数値化はできなくてもよいのではないかといいことですね。「これがあれば今後も活動を続けられる」というニーズを把握する必要があると思います。
【後藤座長】	それでは続いて方向性6.7についてです。概ね職員はよくやってくれているという結論だったかと思いますが、いかがでしょうか。
【齋藤委員】	自治基本条例が全国で初めてできたニセコ町に伺った際、町長が「全職員が自治基本条例を100%理解しています」とおっしゃっていました。それを考えると、草加市の職員の認知度が74%というのは少ないように感じます。
【谷古宇委員】	まちでの活動で職員の方とご一緒する機会はかなり増えました。
【後藤座長】	そうした活動に参加してくれる職員が出世できるような体制を作っていただければ良いかもしれません。

【岡村委員】	研修が行われているかという視点がありますが、研修によって逆に忙しくなってしまう心配です。例えば子育てや介護のために休暇を取ったとしても、それによって市民のニーズに気づくきっかけにもなるので、研修という形にこだわらず、まちを知るため、知識を得るための休暇といった考え方でも良いと思います。
【事務局】	最終的に必要であるとの判断があれば、職務専念義務免除とする選択肢もあるかと思われます。
【後藤座長】	大きな方針として、現場の意見・ニーズを踏まえて志高く政策を立てて欲しいところですが、一方で市民側から高い水準を求めすぎると職員が辞めてしまうという話も前回ありました。 条例の認知度に関しては、100%を目指して条例を知ってもらうための研修がもう少しあってもよいと思います。また、地域に出たり、大学で学んだりといった様々な活動をするための研修を職務専念義務免除も一部活用しながら導入して充実させていくこと、そして職員のやる気や意欲を育てることも、もちろん簡単にはできないとは思いますが必要ではないでしょうか。 私の予想では、国としても今後コミュニティ担当省のようなものができるのではないかと考えています。その意味でも、草加市ではこの条例があるからこそコミュニティマインドを持った職員が育っているということをもう少し売りにしても良いのではという気持ちがありますので、今回の条例検証・運用方針見直しの中で、現職の市の職員が地域のイベントに積極的に参加し協力してくれているという点を含め、市民検証委員会としては職員はよくやってくれていると考えていると報告していただければと思います。 【後藤座長】 今後、コミュニティの人間関係に関する自助の部分において、顔の見える関係をどうするかがまだ明確に答えの出ないところではありますが、引き続き皆さんからご意見があれば、事務局へ上げていただければと思います。全体としては以上のような形でまた次の5年でどうなるかを注視したいところです。 これにて本日の議事は終了します。